

たけの子通信

Vol.5

2015.9.21発行

保険の考え方をご案内

保険の形をご提案

保険の心をお伝えします

総合保険代理店

ORI
TAKE

人と人とのつながりを大切に

有限会社 折竹

〒621-0052

京都府亀岡市千代川町千原2丁目8番6号

TEL.0771(24)0055/FAX.0771(29)2545

弊社ホームページ <http://oritake.jp/>



Vol.5 トピックス

- ① お客様紹介
(京の宮絵師 安川如風様)
- ② 敬老の日
- ③ 生前贈与で相続税対策を
考えている人は必見!

会社概要

代表者 折竹 基弘
資本金 6百万円
社員数 6名 取扱各社 6社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
アメリカンファミリー生命保険株式会社
ソニー生命保険株式会社
日本生命保険相互会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社



拝啓 紅葉の候
日頃は格別の御引
立てを賜りまして厚
く御礼申し上げます。
先日お伺いしたお客
様が、「苦しい時が
あったから、今が楽

に感じます」とお話されました。厳しい自然界と同様、人の世にも人生の四季（喜び、怒り、哀しみ、楽しみ）があり、その道程を乗り越えなければ、これから見られる紅葉の鮮やかさも胸にしみないのかと思う今日この頃です。さて、皆様の人生が苦楽を乗り越え、実りの秋となりますことを切にお祈り申し上げ、たけの子通信Vol.5をお届けいたします。

有限会社 折竹

アンケート調査ご協力のお礼

皆様、いつも大変お世話になっております。前回のVol.4でお客様の声に関するアンケート調査にご協力をいただき、ありがとうございました。おかげさまで多くの方々からご回答をいただき、貴重なご意見を得ることができました。皆様のご意見を元に、今後の活動を見直し取り組めるよう、心掛けていきたいと思っております。今後もお気づきの点等があれば、お気軽にお聞かせいただければと存じます。恐縮ではございますが、ご協力のお礼とさせていただきます。

トピックス1 お客様紹介



利他の心で、命ある限り

京の宮絵師 安川 如風 様

今回のお客様紹介は、京都を拠点に北野天満宮、上賀茂神社や高野山塔頭寺院など歴史・伝統ある建造物の色付けや彩色をされている宮絵師 安川如風様です。「この日本には、他にはない素晴らしい繊細な手仕事がございます。日本の美と精神は世界に誇るべきものであり、2020年東京オリンピックを迎えるにあたり世界に発信することで、護るべき伝統文化を日本人自身も再確認して頂きたいです」そんな京の宮絵師 安川如風様が「古典絵画と新光源の融合」を立案されました。詳しくはパンフレット同封しておりますのでご覧ください。

「すべてを神仏に委ね、利他の心で命ある限り、日本の伝統文化を護りたい。合掌」

敬老の日

敬老の日は、国民の祝日に関する法律（祝日法、昭和23年7月20日法律第178号）第2条によれば、「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨としている。

敬老の日／思い出 あ那时的祖父の気持ち

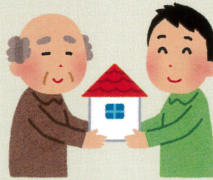
私が子供のころ、敬老の日に祖父にプレゼントをあげても「ありがとう。大事にしまっておくね」と言って、なかなか使ってくれなかったのを覚えています。当時の私は「どうして使ってくれないんだろう？ 気に入らなかったのかな？」と不思議に思ったりしていましたが、結婚して子供が生まれ、大人になった今では、あ那时的祖父の気持ちがよく分かります。きっと私も、子供にプレゼントをもらうようになったら、ずっと使わずに大切に飾っておくのだと思うと思います。



生前贈与で相続税対策を 考えている人は必見！

相続税対策として現金贈与は比較的手続きが簡単と言われ考えている方が多いのですが

財産所有者の年齢や家族構成、全体的な財産額や財産構成によって、それぞれのメリットとデメリットがあります。これから生前贈与を考えている人は、自分に合った方法は何かを事前に確認しておきましょう。



生前贈与なのか名義貸しなのか？

最適な生前贈与で家族全員が安心できる相続税対策を

メリット・デメリットの話の前に、まずはどの生前贈与にも共通して注意すべき点があります。

生前贈与が問題になるのは、贈与した人に相続が発生した後、税務署が行う相続税の税務調査の時です。過去にさかのぼり、贈与されたものが本当に贈与なのか、ただの名義貸しだったかを問われます。税務署としては、名義貸しとできればより多くの相続税を払ってもらえるので、贈与を認めたくありません。

税務署に生前贈与を認めさせるには？

- ▶ もらった人が「**もらったと認識している**」こと（贈与者が贈与したつもりになっているだけでは否認されやすい）
- ▶ 書類（贈与契約書など）で「**贈与したことを証明できる**」こと（なお複数年契約は初年にまとめて課税されるため逆効果）
- ▶ もらった人が**贈与税の申告**をして自分で贈与税を払っていること（110万円の現金贈与は名義貸しだと最も疑われやすい）
- ▶ もらった人が自分で**通帳やハンコを所持**していること
- ▶ もらった人がもらったもの（お金など）を**使っている**こと

最もおすすめしたいのが暦年贈与

一番簡単な手続きで行えるのが現金の暦年贈与です。配偶者・子・子の配偶者・孫と、もらう人数が多いほど効果があります。

ただし、相続人や遺贈を受けた人への相続発生前3年以内の贈与は相続税の計算に持ち戻され、これが唯一のデメリットと考えられます。言い換えれば、例えば10年間贈与したところで相続が発生した（遺贈はない）場合、配偶者と子の3年分の贈与は相続税に持ち戻されますが、7年分は相続税がかかりません。また子の配偶者や孫への贈与は10年分すべて相続税はかかりません。

保険情報

ワンデーサポーター

1日分の自動車保険

お車を借りるときの自動車保険が発売されます。
スマートフォンで簡単に手続きできます。
詳しくは同封のチラシをご参照ください。



世界の保険

愛情保険



毎月夫婦で約860円の保険料を払い、25年間離婚せずに仲良く続けると86万円が受取れるという保障内容です。860円×12ヶ月×25年=25万8000円ですが25年おくと86万円になる…これって離婚防止になるんですかね？ 24年目に離婚を考えた夫婦はあと1年我慢したら86万円貰えるから我慢しようってなるかもしれませんが、5年やそこらで仲悪くなったら続けるの難しいですよ。

でも月860円ならご夫婦の愛情試しに加入したら面白いかもしれません。残念ながら海外の商品ですが。